

## 【重要】緊急事態宣言期間中の指導について

会員の皆様

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

緊急事態宣言の延長方針を受け、弊社の対応をお伝えいたします。

ご家庭、家庭教師の皆様ごとに事情や状況が多岐に渡り、このような時期だからこそ家庭教師の指導が求められている実情もございます。

指導継続をご希望の場合は、担当教師とご家庭とで十分に話し合いの上、指導を継続するか否かを決めていただければと思います。

ただし、双方の合意が出来ない場合は、緊急事態宣言解除後に指導の振替をしていただくようお願いいたします。

※政府、各知事からの発表や状況を受けて、方針の変更がある場合は、改めて通知いたしますので予めご了承ください。

### 指導継続をご希望される場合は、以下の感染防止対策の実施をお願いいたします。

- ① 指導前にご家庭の皆様にご検温していただき、37℃以上の熱がある場合は指導を中止してください。
- ② 担当教師の手洗いの実施にご協力ください。
- ③ 三密防止のため、担当教師とお子さんとの距離をできる限り空け、指導中は換気をしてください。
- ④ お子様のマスク着用をお願いいたします。

※担当教師にも同様の通知を出しております。

### Skype・LINE・zoom 等によるオンラインでの指導をご希望の場合

先生もご家庭も、ネット設備や環境などが様々なため、オンラインでの指導をご希望の場合は、担当教師と直接ご相談していただき、可能な場合は双方合意のもとで進めていただければと思います。

※現在、本部スタッフによる無料のオンライン指導を行っております。担当教師がオンライン指導に対応できない場合は、本部へお問い合わせください。

ご家庭の皆さま、体調にはくれぐれも気を付けてお過ごしください。

家庭教師のランナー 一同